

令和2年11月平戸市教育委員会定例会会議録

区 分	
日 時	令和2年11月19日(木) 午後1時20分開会 午後3時00分閉会
場 所	教育委員会 応接室
出席委員	戸田眞須美委員、久家孝史委員、宮崎トシ子委員、岡康則委員 小川茂敏教育長
出席者	橋口教育次長 永田理事兼学校教育課長 石山教育総務課長 岩永生涯学習課長 今村文化交流課長 森川平戸図書館長

発言者	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和2年11月平戸市定例教育委員会を始めます。
教育長	<p>本日は、午前中から田平南小学校を訪問していただきましてありがとうございます。引き続きの定例会でございますが、改めまして、委員の皆様にはご多用のところご出席いただきまして有り難うございます。</p> <p>さて、今定例会から、本日11月19日付けをもって新たに教育委員にご就任されました岡康則委員をお迎えしての教育委員会となります。岡委員さんは、市役所職員として総務部長や議会事務局長を歴任され、また、生涯学習課課長補佐や教委総務課長、教育次長を務められるなど、教育行政には特に造詣の深い方です。是非、これまで経験に培われた識見を本市教育の振興のためにご尽力頂きますよう、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、岡康則教育委員さんから一言ご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
委員	<p>ただいま、ご紹介に与りました岡でございます。</p> <p>退職して1年7月程経ちます。市民と接する時間が増えたなかで、感じることは、私自身、若干、行政目線から市民目線に変わってきた部分がございます。教育委員として、そういったところを活かし、少しでも寄与できればと考えます。</p> <p>よろしくお願い致します。</p>
教育長	ありがとうございました。どうぞ、よろしくお願い致します。
教育長	それでは、議事日程により11月定例会を進めさせていただきます。

令和2年11月定例会

教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名につきまして、久家委員、宮崎委員を指名させていただきます。
両委員	はい。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、10月定例会及び11月臨時会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。
教育長	何かございましたでしょうか。
教育長	(「ありません。」の声あり。)
教育長	特にないようですから、10月定例会及び11月臨時会の議事録について、承認することよろしいでしょうか。
教育長	(「はい。」の声あり。)
教育長	10月定例会及び11月臨時会の議事録は承認されました。
教育長	(日程第4 教育長職務代理者の指名について) 続いて、日程第4 教育長職務代理者の指名について です。
教育長	事務局、説明をお願いします。
教育総務課長	教育長職務代理者の指名について ご説明させていただきます。 以下説明、省略
教育長	平戸市教育長職務代理者として、戸田眞須美委員を指名いたします。
委員	はい。
教育長	よろしく願いいたします。
	(日程第5 教育長報告について)

教育長	<p>続いて、日程第5 教育長報告です。</p>
教育長	<p>資料1 ページをお開き願います。</p> <p>主なものについて報告いたします。まず、実績報告です。10月29日、三浦按針紙芝居の贈呈がありました。10月31日は平戸市戦没者追悼式に出席しました。11月2日は、野子中学校の適正化ということで、地区区長、地区民生委員、保護者等に集まっていただき、統合について協議を行いました。6日、中部地区3小中学校の人権教育研究発表会に出席しました。11月7日は英語暗唱大会を生月開発総合センターで行いました。10日は、都市教育長会及び市町教育長スクラムミーティングが長崎市で行われました。GIGAスクール構想、教職員の働き方改革がテーマでした。13日、県へき地・小規模校教育研究大会が南部中学校で行われました。18日、市教育委員会の指定研究校として、田平北小学校で算数の学び合いについて研究発表を行いました。</p> <p>今後の予定です。11月27日、教育講演会を行います。今回は、授業改善出前講座ということで、広島大学の深澤教授をお招きし、根獅子小学校と中野小学校で、小規模校の授業を見ていただき、皆で研究し合い、指導を受けるようにしています。市内の小中学校にもオンライン配信し、皆で学ぶようにしています。12月市議会は7日に開会予定です。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
教育長	<p>何かお尋ねはございませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、報告済みとさせていただきます。</p>
	<p>(日程第6 議事)</p>
教育長	<p>日程第6 議事に移ります。</p>
教育長	<p>議案第27号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示 を議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
理事兼学校教育課長	<p>議案第27号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示、ご説明をさせていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>

教育長	ご質問はありませんか。
委員	全国的に改正をしなければならぬような事例があるのでしょうか。また、平戸市ではどうでしょうか。
理事兼学校教育課長	今回の改正は、さまざまなハラスメントに対応するために改正が行われるものです。平戸市においては、苦情等は届いていません。
委員	ハラスメント防止に向けた研修は考えているのでしょうか。
理事兼学校教育課長	まずは、校長による校内研修を行っています。教育委員会としても、校長会、教頭会で指導をしています。
委員	研修については、校務分掌による位置づけはあるのでしょうか。
理事兼学校教育課長	校務分掌に位置づけはあります。各学校に相談できる体制があります。通常は教頭、女性の場合は養護教諭が担当することもあります。教頭に対する苦情は校長が受け、校長に対する苦情は市教育委員会が受けるようになります。
委員	市教育委員会は担当を決めているのでしょうか。
理事兼学校教育課長	はい。担当を2名決めています。
委員	今後も細心の注意を払って対応するようにお願いします。
理事兼学校教育課長	はい。
教育長	他にございませんか。よろしいでしょうか。 (「はい。」の声あり)
教育長	議案第27号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する

	<p>る要綱の一部を改正する告示、これを原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第27号 平戸市立小・中学校におけるハラスメントの防止等に関する要綱の一部を改正する告示、これを原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>続きまして、議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 議題といたします。</p>
教育長	<p>事務局より説明願います。</p>
教育総務課長及び生涯学習課長	<p>議案第28号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について ご説明させていただきます。</p> <p>以下説明、省略</p>
教育長	<p>ご質問はありませんか。よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 28 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
教育長	<p>議案第 28 号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について 原案のとおり可決いたします。</p>
教育長	<p>(日程第7 その他)</p> <p>日程第7 その他 に移ります。</p> <p>(1) 共催・後援等について 説明をお願いします。</p>
理事兼学校教育課長及び生涯学習課長	<p>学校教育課から、後援3件について説明をさせていただきます。</p> <p>説明、省略</p>

教育長	お尋ねはございませんか。よろしいですか。 （「はい。」の声あり）
教育長	（１）共催・後援等については報告済みといたします。
教育長	続きまして（２）各課長報告に移ります。
教育総務課長	教育総務課です。資料 25 ページをお願いします。 以下説明、省略
理事兼学校教育課長	学校教育課です。資料 26 ページをご覧ください。 以下説明、省略
生涯学習課長	生涯学習課です。資料 27 ページをご覧ください。 以下説明、省略
平戸図書館長	平戸図書館です。同じく資料 27 ページをお願いいたします。 以下説明、省略
文化交流課長	文化交流課です。資料 28 ページをお願いします。 以下説明、省略
教育長	各課長の報告が終わりました。ご質問はありませんか。
委員	学校教育課長報告の中に、南部中学校と松浦史料博物館を結んだオンライン授業の報告がありました。今、コロナ禍で、これまでやってきたことがなかなかできない状況にありますが、これからは、オンライン学習をどんどん活用し、平戸の宝を知り、平戸に誇りを持つ子どもたちの教育に役立てて欲しいです。このコロナ禍の時だからこそ、弊害をちょっと切り替えて、オンラインの活用をどんどん考えていただくようお願いします。
教育長	生徒の目の前に、持ち出せない宝が大きく現れることはすごいことです。平戸は、様々なところに宝の山があふれています。オンラインは、ふるさと教育や様々な授業に可能性が広がる機器であると考えます。
委員	成人式についてです。実行委員会が開催されているようですが、コロナ禍で、何か、これまでの式典と変わるところはありますか。

生涯学習課長	今のところ、受付は3つに分散して行うようにしています。検温と手指消毒を行った後、文化センターに入館するようにしています。保護者の付き添いは1人に1人に限らせていただき、来賓の数も制限するようにしています。現状では、このようなところです。
委員	11月27日に予定している教育講演会について伺います。根獅子小学校と中野小学校の授業は全教員がするのですか、教科は何ですか。そして、広島大学の深澤教授を選んだ理由は何でしょうか。
理事兼学校教育課長	授業者は、各校一人です。両校ともに複式の授業を見ていただきます。教科は算数と聞いています。広島大学の深澤教授は、学校教育課の参事監との縁でお招きするもので、広島大学附属小学校の元校長で、かなり有名な授業研究の専門の先生です。
教育長	他にないですか。よろしいですか。 (「はい。」の声あり。)
教育長	(2) 各課長報告については、報告済みとさせていただきます。
教育長	次は、(3) 教育次長報告です。
教育次長	報告します。12月定例会市議会についてであります。開会日は12月7日になるのではと考えています。教育委員会から上程する議案については、先ほど教育総務課長及び生涯学習課長から説明した内容になります。
	また、野子中学校の南部中学校への統合の件ですが、11月11日に臨時教育委員会を開催していただき教育委員会の方針を決定していただいたわけですが、それを受けまして、11月17日に3区長を訪問し住民への周知のお願いを行ってまいりました。また、18日には学校を通じて保護者宛の文書を配布し周知したところです。配布しました文書はお手元の文書をご覧ください。この後についてですが、この方針に対して特に再考を要するような異論等がなければ、12月議会に追加提案として、野子中学校廃止の議案を上程する運びとなる予定です。このため、12月第1週のいずれかの日に臨時教育委員会を開催し、野子中学校廃止の議案を審議いただきたいと考えています。
	以上で報告を終わります。
教育長	ご質問はございませんか。

教育長	よろしいでしょうか。 （「はい。」の声あり。）
教育長	（３）教育次長報告は、報告済みといたします。
教育長	次、（４）その他 に移ります。
教育長	何かございませんか。 （「ありません。」の声あり。）
教育長	それでは、（４）その他 を終わります。
教育長	次は、次回定例会の日程についてです。
教育長	事務局、お願いします。
教育次長	事務局としましては、12月23日（水）午前9時30分から教育委員会応接室でお願いしたいと考えております。
教育長	日程については、よろしいでしょうか。 （「はい。」の声あり。）
教育長	次回の定例教育委員会は、12月23日（水）午前9時30分から教育委員会応接室で開催ということで予定させていただきます。
教育長	（日程第7 閉会） 以上をもちまして、令和2年11月定例教育委員会を終了いたします。
	午後3時00分 閉会

令和2年11月19日

会議録署名人

署名人 委員 _____

署名人 委員 _____

会議録調製職員